厚生労働科学研究費補助金(がん対策推進総合研究事業) 分担研究報告書

地域におけるがん緩和ケアを促進するツールと教育に関する研究

研究分担者 木澤義之

神戸大学大学院医学研究科・内科系講座・先端緩和医療学分野・緩和医療学 特命教授

研究協力者 平沼 里紗 国立がん研究センターがん対策情報センター がん医療支援部 特任研究員

研究要旨

本研究では、がん緩和ケアに関する地域連携パスの運用状況を把握し、運用に関する課題点を収集することを目的とした。平成 28 年 10 月の時点でウェブ上のがん情報サービスに掲載されていた計 435 施設を対象に、各病院の指定要件からがん緩和ケアに関する地域連携パスに関する項目を抽出した。86 施設においてがん緩和ケアに関する地域連携パスが制定され、そのうち 23 施設においてはパスを実際に使用していることが明らかとなった。

A.研究目的

現在、がん緩和ケアは終末期に行われるものではなく、がんと診断された早期から取り組むべものとして位置づけられている。質の高い医療が提供できるよう、がん緩和ケアに特化した地域連携パスが病院や地域ごとに作成され、運用し始められている。しかし、運用方法や運用数といった現状は不明確な点が多いと言える。本研究では、がん緩和ケアに関する地域連携パスの運用に関する現状を把握し、運用に関する課題点を収集することを目的とした。

B. 研究方法

平成 28 年度の地域におけるがん緩和ケアを促進するツールと教育に関する研究の資料をもとに、平成 28 年 10 月の時点でウェブ上のがん情報サービスに掲載されていた、がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、および特定領域がん診療連携拠点病院の計 435 施設を対象に、各病院の指定要件からがん緩和ケアに関する地域連携パスの項目を抽出した。抽出項目は、パスの有無、パスの名称、パスを実際に運用した症例数、対象疾患、対象となる状況等、全 8 項目である。パスを有している施設では、施設のホームページにてパスの明記の有無や、具体的な使用方法等の活動について収集した。

C.研究結果

がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、おび特定領域がん診療連携拠点病院の計435施設

のうち、86施設においてがん緩和ケアに関する 地域連携パスの存在が明らかとなった。パスの 名称は統一されておらず施設によって様々だが、 多くの施設において「緩和」「地域連携」の名称 が含まれていた。

パスの存在が認められた86施設において、パ スを患者1人に適用した施設が7施設、パスを患 者2人に適用した施設が6施設、パスを患者3人に 適用した施設が2施設、パスを患者4人に適用し た施設が3施設、パスを患者5人に適用した施設 が1施設、パスを患者6人に適用した施設が1施設、 パスを患者7人に適用したした施設が1施設、パ スを患者8人に適用した施設が1施設、およびパ スを患者9人に適用した施設が1施設であり、計2 3施設において実際に運用されていた。また、実 際に運用したことがある23施設において、パス を施設のホームページで掲示し、パスの活用方 法を明記していた施設は3施設であった。それら の3施設では、パスについての掲載内容が異なっ ていることも明らかとなった。ある施設では患 者向けのパスの使用方法の説明であり、ある施 設ではパスの利用ができる連携施設の紹介、あ る施設では施設の広報ページに院内の取り組み として掲載されていた。

がん緩和に関するケア地域連携パスの対象となる疾患は、各がんを対象としている施設が79施設、肺がんのみを対象としている施設が3施設、胃がんのみを対象地している施設が2施設、乳がんのみを対象としている施設が1施設、および肝臓がんのみを対象としている施設が1施設であった。

がん緩和に関するケア地域連携パスの対象となる状況は、主にがん疼痛や呼吸困難時、緩和移行の段階において運用されるよう定められていた。

D.考察

がん緩和ケアに関する地域連携パスにおいて、パス自体は制定されてはいるものの、運用施設や運用数は大変少ないことが明らかとなった。パスの趣旨を周知させる活動においても施設によって偏りがうかがえた。またパスの運用や普及を妨げる要因として、対象となる疾患の種類が多いことや、パスの対象となる状況も一律ではないこと等が抽出された。様々な内容や状況に対応した調整や連携の重要性が示唆される。

E . 結論

がん緩和に関する地域連携パスの運用状況が明らかとなり、運用に関する課題点が抽出された。本研究で得られた運用に関する現状を参考に、パスの普及ががん緩和ケアの均てん化に繋がることが期待される。円滑な運用を目標に、施設による設備や環境といった違いを加味しながらパスの基礎を制定し、患者に合わせて細分化していく必要があると考えられる。普及活動においても、さらなる検討が必要である。

F.健康危険情報

特記すべきことなし

G. 研究発表

- 1.論文発表なし
- 2.学会発表なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

- 1. 特許取得
- 2. 実用新案登録